



広報 KOGA NO.32

こが
古河



目次

- 2 平成20年度予算
- 9 住民基本台帳カードで公共施設が無料
- 10 市の木・市の花の制定
- 12 デマンド交通
- 14 障害者基本計画の制定
- 16 古河大使「仁志選手」

5 MAY
2008

平成20年度予算



施政方針

私は、平成17年10月に多くの市民の皆様の信託をいただき、旧古河市、旧総和町、旧三和町の合併により誕生した新古河市の初代市長に就任し、以来約2年半、新市の礎を築くべく、市民の融和と一体感の醸成に努めてまいりました。この間、議会および市民の皆様のご理解とご支援により、合併後の懸案でありました、事務事業の未調整事項の解消、行政改革、財政の健全化等に取り組んでまいりました。

事務事業の調整状況につきましては、昨年2月の時点で185件の未調整がありました。現在は135件が完了し、一部未調整を含め50件が未調整となっております。これにより下水道料金等の調整を除き、平成21年度までには全ての事務事業の調整を完了する予定であります。

行政改革につきましては、定員管理の適正化に取り組んだ結果、職員数は本年4月1日現在で集中改革プランの目標値であります1,016人を大きく上回る減員となり、1,001人となりました。

補助金の適正化では32件について廃止を含めた見直しを行い、平成19年度当初予算対比で約7,900万円の削減となりました。市税等の収納率の向上については、管理職を中心とした滞納整理に取り組み、2億1,000万円を徴収することができました。

さらに、「まちづくり交付金事業」や「筑西幹線道路」等の整備を促進し、商・工・農業の振興と新市の均

衡の取れた発展に全力を傾注してまいりました。また、小学6年生までの医療費助成など、古河市の将来を担う人材確保に向けた市独自の少子化対策にも力を入れてまいりました。

しかしながら、これらの取り組みは一方で市民の皆様の痛みを伴うものもございます。事務事業の調整を進める上では、行政サービスを維持しつつ将来的に国の支援に頼らない自立した財政を目指して、私自身苦悩してまいりました。全市的な見地から、やむを得ず一部ではございますが、市民の皆様に負担増や既存サービスの廃止のお願いをさせていただいたことに、改めてご理解を賜りたいと存じます。

そこで、私が市政を担わせていただく4年間の後半に当たります、平成20年度の市政運営につきまして「市民と歩む都市づくり」に加え、「合併効果を実感できるまちづくり」を基本方針として取り組んでまいりたいと考えております。そのキーワードは「自立」と「再編」であります。

まず、「自立」であります。市民一人ひとりが旧市町への郷愁から自立し、社会経済の変動に左右されない財政的自立を図り、そして県内にとどまらず北関東の中核的な自立都市を目指してまいりたいと考えております。財政的自立につきましては、未来への先行投資として、名岐送信所跡地等への企業誘致や道路・上下水道等のインフラ整備を促進したいと考えております。

また、少子高齢化が加速度的に進行する今日、自主財源の安定的確保なくして、福祉や教育の充実は困難であります。私は、古河市の財政基盤の確立を図りつつ、子育て支援や教育の向上にも努めてまいります。

そのためには、私が市長就任以来、職員に訴えてまいりました「現地・現物主義」の更なる徹底を図るとともに、市民と一緒に創意工夫を凝らし、事業効果を勘案して限りある財源を効率的に配分し、事業を推進し

てまいります。

次に「再編」であります。従来、各市町村が施設整備や施策を競い合うことで、維持管理経費の増大による財政の硬直化を招いておりました。合併により行政区域が広がった結果、それぞれの地域の特性に応じた施設を整備していくことが可能となっております。これからは施設の再編を視野に入れて「スケールメリット」を生かした施策に取り組んでまいりたいと考えております。

古河市にとりまして、今までは、しっかりと土台づくり、発展の種まきの時期であり、私も地道に一步一步、着実な市政を展開してまいりました。そして今、ようやく芽吹きを期を迎えた感があります。平成20年度からは、その芽を大切に育て、基本方針で述べました「市民と歩む都市づくり」「合併効果を実感できるまちづくり」を推進し、芽を強く、太くして幹に成長させ、古河市として大輪の花を咲かせていければと考えております。

私の座右の銘としております「人事を尽くして天命を待つ」という故事があります。人間としてできる限りのことをしたなら、あとの結果は運命にまかせる、という意味の名言であります。私は、「できる限りのこと」ができている、ということが、結果として成功を収めるのだと思います。市役所に当てはめてみますと、市役所にできる仕事にはどうしても限界がありますが、市民のために何かをするとき、このできる限りのことをする、という姿勢が大切であると思います。そしてその積み重ねが「風格と希望に満ちた“いきいき古河”」という天命につながるものと確信しております。私はこの信条を貫き、全力で市政運営に当たっていく決意であります。

古河市長 白戸 伸久

平成20年度予算総額

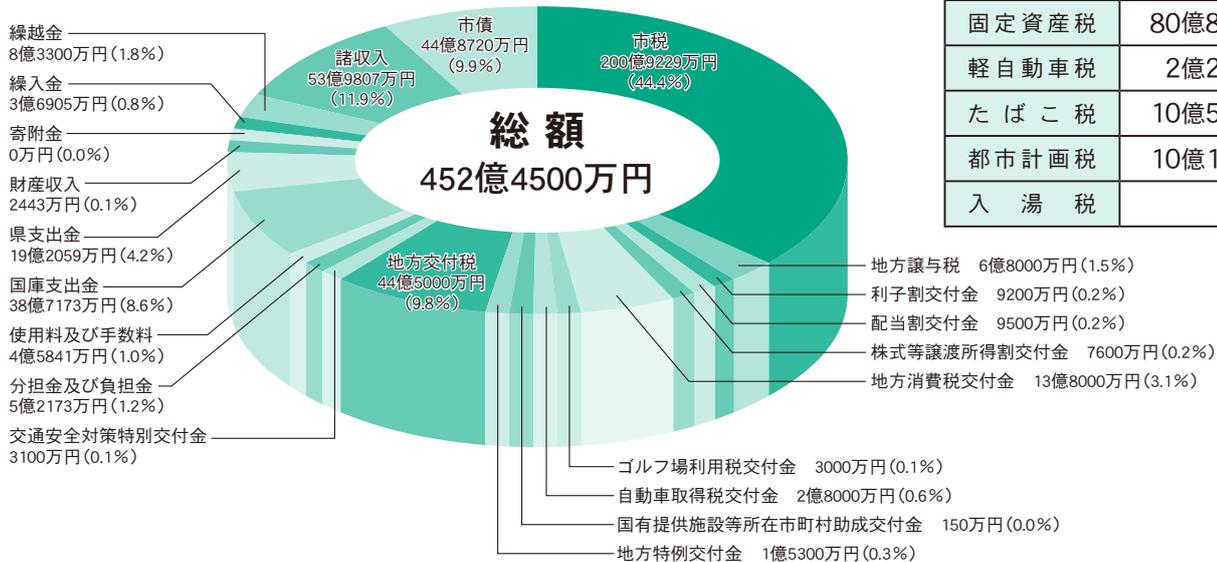
予算の内訳

一般会計 452億4500万円

特別会計 298億8134万円

計 751億2634万円

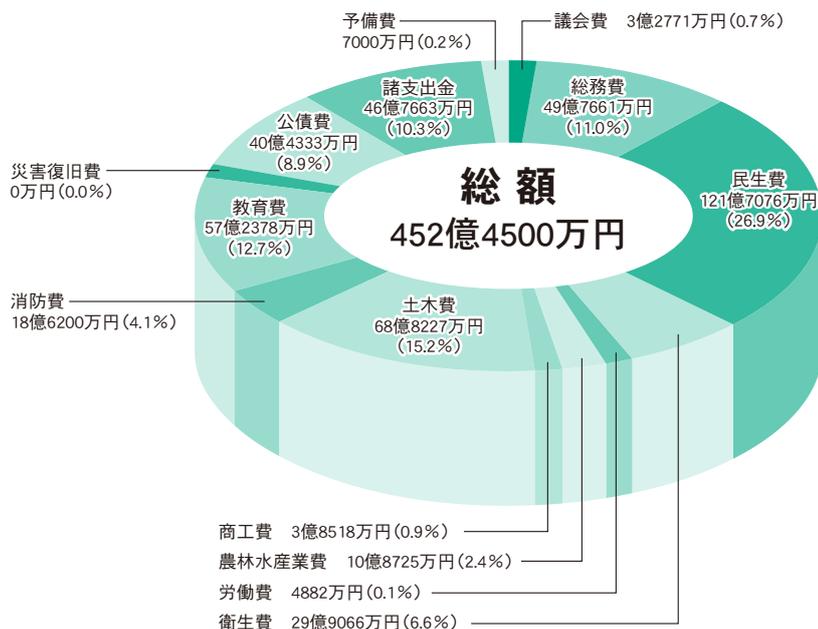
一般会計 歳入



市税の収入割合

個人市民税	75億1584万円
法人市民税	21億9052万円
固定資産税	80億8506万円
軽自動車税	2億2780万円
たばこ税	10億5453万円
都市計画税	10億1701万円
入湯税	153万円

一般会計 歳出



民生費

保育園や障害者、高齢者などの福祉のための経費

教育費

小・中学校や公民館などの運営のための経費

土木費

道路や河川、公園などの整備・維持管理のための経費

総務費

住民登録や交通安全対策、選挙などのための経費

公債費

市債(借入金)の返済のための経費

衛生費

ごみ処理や病気の予防などのための経費

消防費

消防や救急活動、防災関係のための経費

農林水産業費

農業振興のための経費

議会費

議会活動のための経費

商工費

商業・工業・観光振興のための経費

予算規模

市の予算は一般会計と新たに後期高齢者医療特別会計を加えた13の特別会計に水道事業の特別会計で組み立てられています。

一般会計の予算規模は前年度比較1億7700万円(0.4%)増の452億4500万円、国民健康保険特別会計(事業勘定)をはじめとする特別会計は67億4386万円(18.4%)減の298億8134万円となり、総額では751億2634万円、前年度比較65億6686万円(8.0%)の減となりました。

予算の特徴

平成20年度当初予算は、限られた財源の中で市民サービス水準の確保を図るため、補助金の見直しなど徹底した経費削減に取り組むとともに、旧市町間の格差是正、合併特例債を活用した都市基盤整備の推進に重点を置いた予算となっています。

また、本年度からゼロ予算アクション事業を実施いたします。これは特段の予算措置をすることなく職員一人ひとりの創意工夫のもと従来の発想にとらわれず、市民や民間との協働・連携などを活用した新しい試みです。特別会計では、後期高齢者医療制度の開始に伴い、後期高齢者医療特別会計を設置し、制度の円滑な運営を推進いたします。

一般会計

歳入の状況

市税や使用料などの市が独自に確保できる自主財源は収入全体の61.2%(276億9698万円)、国や県の補助金などの依存財源は、38.8%(175億4802万円)となりました。

自主財源の7割を占める市税は、法人市民税、固定資産税の増等により市税全体で前年度に比べ

て5億2635万円(2.7%)増の200億9229万円を見込みました。基金の繰入では市の預貯金である財政調整基金からの繰入を実施せず、特定目的基金からの繰入だけで対応し前年度に比べて3億4791万円(48.5%)減となりました。

依存財源の主なもので、国庫支出金は、まちづくり交付金、総和中学校改築事業などの増により1億819万円(2.9%)の増加を見込み、県支出金は、保険基盤安定拠出金(後期高齢者分)などの増より6654万円(3.6%)の増加を見込みました。市債は、11億8270万円(35.8%)増の44億8720万円を見込み、うち合併特例債は27億7300万円を見込みました。

歳出の状況

医療福祉費、障害者自立支援のための扶助費、民間保育園運営委託料等の社会保障関連経費の増により民生費が4億5624万円(3.9%)の増加となりました。土

会計名		本年度予算	前年度予算	比較	増減率(%)
一般会計		452億4500万円	450億6800万円	1億7700万円	0.4
特別会計	国民健康保険(事業勘定)	143億1810万円	147億1820万円	△4億10万円	△2.7
	国民健康保険(直診勘定)	7940万円	7700万円	240万円	3.1
	古河福祉の森診療所	2億2880万円	2億5310万円	△2430万円	△9.6
	老人保健	8億9080万円	85億2340万円	△76億3260万円	△89.5
	後期高齢者医療	9億4080円	—	9億4080円	皆増
	介護保険(保険事業勘定)	59億3900万円	53億6410万円	5億7490万円	10.7
	介護保険(介護サービス事業勘定)	5440万円	3810万円	1630万円	42.8
	公共下水道事業	44億2250円	47億9000万円	△3億6750万円	△7.7
	農業集落排水事業	10億590万円	11億1330万円	△1億740万円	△9.6
	ゴルフ場事業	2億8000万円	3億1740万円	△3740万円	△11.8
	古河駅東部土地区画整理事業	11億2700万円	10億1180万円	1億1520万円	11.4
	片田南西部土地区画整理事業	1億5300万円	2億円	△4700万円	△23.5
	公共用地先行取得	4億4164万円	2億1880万円	2億2284万円	101.8
計	298億8134万円	366億2520万円	△67億4386万円	△18.4	
一般会計・特別会計合計		751億2634万円	816億9320万円	△65億6686万円	△8.0
水道会計	収益的収入	22億7604万円	21億8659万円	8945万円	4.09
	収益的支出	22億7064万円	22億6853万円	211万円	0.10
	資本的収入	7億1727万円	5億3687万円	1億8040万円	33.6
	資本的支出	19億4633万円	17億173万円	2億4460万円	14.4

※本文および図表の予算額は、一部を除き千の位を四捨五入した数値を用いているため、合計額などで若干の誤差が生じることがあります。

木費は、筑西幹線道路および諸川谷貝線の整備の推進により、3億8614万円(5.9%)の増加となりました。公債費は40億4333万円となっています。なお、労働費は、青少年ホームの所管替えにより4803万円の増加となっています。

特別会計予算

新たに75歳以上の高齢者等を対象とする後期高齢者医療制度が創設され、後期高齢者医療特別会計9億4080万円が加わりました。後期高齢者医療制度により、国民健康保険特別会計(事業勘定)は老人保健拠出金がなくなるなどの改正があり4億10万円(2.7%)の減額、老人保健特別会計は県を単位とする茨城県後期高齢者広域連合に保険者が移行されることにより76億3260万円(89.5%)の減額となりました。

増額になった介護保険特別会計(保険事業勘定)は各サービス給付費の増加により5億7490万円(10.7%)増を見込みました。古河駅東部土地区画整理事業では道路工事等の事業量の増により1億1520万円(11.4%)増加となっています。

水道事業会計予算

企業会計である水道事業は、民間と同じように、その事業によって得られる収入で支出を賄う独立採算性を原則としています。

予算は、収益的予算(サービスの提供に要する人件費や事務的な経費)と資本的予算(経営活動に必要な設備、機器などに係る経費)があります。収益的収入・支出では、収入22億7604万円、支出22億7064万円、資本的収入7億1727万円、資本的支出19億4633万円となりました。

平成20年度古河市ゼロ予算アクション事業

古河市ゼロ予算アクション事業とは

平成19年度に「チャレンジ予算」を創設しましたが、その趣旨をさらに推進し、平成20年度より「ゼロ予算アクション事業」を実施することとしました。「ゼロ予算アクション事業」とは、事業として特段に予算措置をすることなく、職員一人ひとりの積極的な創意工夫のもと、人材や施設などの「資産」、広報や情報などの「機能」、市民や民間との協働・連携などの「ネットワーク」を活用し、既存事業の見直しや新たな価値を生み出すことにより、行政サービスの一層の向上を図るものです。内容としては「民間等との連携促進」、「職員によるアクション・ボランティア推進」、「創意工夫により予算化せずに事業推進」、「市民への情報提供強化」を柱に25事業を展開していきます。

■民間等との連携促進【里山保全活用事業】

三和地区新立の平地林約2.6haを市が無償で借り受け、管理を「こが里山を守る会」に委託することで荒れた平地林の再生を図り、フィールド学習やレクリエーション活動の場として活用する。

他にも、官学連携推進事業・有料広告増進事業・茶レンジ文化創造事業・道路損傷等の情報提供事業があります。

■職員によるアクション・ボランティア推進【職員による出前講座】

市民のニーズに合わせてテーマを決め、職員により、行政に関する講座を開講する。合併後の状況や制度の変更、業務内容についての説明も含めて幅広い分野での情報発信の場とし、市民の要望を把握し、行政への理解と協力を求める。

他にも、消防団加入促進事業、管理職による滞納整理、職員講師活用事業、マンパワー活用事業、地域ボランティア推進委員応援事業、工事現場見学探検事業、マイ箸・マイバッグ推進事業があります。

■創意工夫により予算化せずに事業推進【高齢者元気アップ事業】

70歳以上の市民が住基カードを提示した場合に、該当する市内公共施設(老人福祉センター、歴史博物館等)の利用料を無料とする。なお、4月から住基カードの発行については、3年間無料とする。このことにより、高齢者の健康増進や公共施設の利用促進、住基カードの普及を図る。

他にも、自治基本条例制定事業、男女共同参画推進条例制定事業、エコスクール、エコホーム事業、地球温暖化防止対策実行計画運用事業、消費者計画検討事業、(仮)古河市教育総合プラン策定事業、古河「市民体操」制定事業、介護保険事業計画策定事業があります。

■市民への情報提供強化【不用品「リサイクル情報」提供事業】

使用しなくなった家庭用品を希望者に無料譲渡し、有効活用してもらうために、市民から寄せられた不用品情報を収集し、古河・総和・三和庁舎にリサイクル情報コーナーを設置し、再利用の啓発やごみの減量化を目指す。

他にも、友好都市コミュニケーション事業・「ふるさと古河の風景」メモリアル事業があります。

※市ホームページでもご覧になれます。

平成20年度の主な事業

① 市民主体の行政とみんなで築く“地域”づくり(コミュニティ・行政)

■自治組織運営事業

《自治振興課》 1億8913万円

自治会、行政区の統一を図り、自治組織の健全な発展および行政情報や各地区からの情報集約を円滑に進めるため、交付金・補助金を交付し、自治組織の活動を支援します。

新たに、地域づくり支援補助金を創設し、これまで各課で対応していた自治組織に対する補助の窓口を一元化し、地域の活発な活動を積極的に支援し、利便性の向上を図ります。

■電子入札システム導入・運営事業

《契約検査課》 694万円

県が開発したシステムの共同利用による電子入札システムを導入し、公正な入札制度の確保に努めます。平成20年度は導入準備作業を進め、建設工事の一般競争入札および指名競争入札を対象に、平成20年下半年期には試行による電子入札を実施します。

② 互いに支え合う福祉と健康の“社会”づくり(福祉健康)

■古河赤十字病院施設整備費補助金事業

《企画政策課》 2億円

古河赤十字病院の移転計画の具体化に伴い、現病院敷地が市に返還されることから、市内での病院設置継続に向けて、現病院敷地との実質的な交換という観点から、合併特例債を活用し病院施設整備の補助をします。

■医療費助成(市単)事業

《保険年金課》 1億4723万円

県の乳幼児医療福祉費支給制度(マル福)の所得超過者(未就学児)および小学校6年生までを対象に医療費の一部を助成し、子育てにかかる経済的負担の軽減を図ります。※所得制限なし

■放課後児童対策事業

《子ども福祉課》 1億4849万円

昼間家庭に保護者のいない児童(小学1年～3年生)に対し、家庭生活および社会生活において必

要な生活習慣、遊び等を習得する場を提供し、児童の健全育成と安全確保を図ります。平成20年度から古河第二小学区(新設)、名崎小学区(増設)で児童クラブを開設します。

■成人保健事業

《健康推進課》 1億9663万円

市民の生活習慣病を予防、疾病発病の早期発見などを目的として、健康増進法に基づき、健康診査や各種がん検診を実施します。

平成19年度まで老人保健法に基づいて実施していましたが基本健康診査については、平成20年度より高齢者の医療の確保に関する法律により、医療保険者主体の特定健康診査に変更になりました。

【対象者】

30歳以上(女性20歳以上)の市民を対象に実施。健康診査については、30歳以上39歳までの市民を対象に実施。

③ 健やかな市民と文化を営む“人”づくり(教育文化)

■総和中学校改築事業

《教育総務課》 10億6469万円

平成19年度からの継続事業で、平成20年7月完成、9月から新校舎で授業を実施する予定であり、平成20年度は、他に旧校舎の解体および外溝工事を予定しています。

■総合的文化施設設置準備事業

《文化課》 400万円

平成20年度は、(財)地方自治研究機構と共同で市民文化の創造に向けた公共文化施設のあり方等に関する調査、研究を実施します。平成21年度には調査、研究の結果を基に、施設設置にかか

る基本構想および基本計画を策定する予定です。

■小学校校舎等整備事業

《教育総務課》 2163万円

整備計画に基づき、校舎等の改築および耐震補強事業を順次実施するための準備を進めます。

○古河第三小学校耐震補強および大規模改造事業(校舎耐震診断調査の実施)

○古河第六小学校改築事業(南北校舎及び屋内運動場改築基本設計の実施)

○上辺見小学校耐震補強および大規模改造事業(校舎、屋内運動場耐震補強実施設計の実施)

④ 活力と元気にあふれた人の集まる“魅力”づくり(産業労働)

■商工祭およびイベント事業 《商工政策課・観光物産課》 5528万円

地域の商工業の活性化と市のPRを図るため、各地域で行う物産展およびイベント事業に対して、市が補助金等の交付により支援を行います。

【商工祭事業】

総和関東ド・マンナカ祭り、三和産業祭、古河よかんべまつり

【イベント事業】

桃まつり、菊まつり、花火大会、提灯竿もみまつり、ほか

■道の駅整備事業 《企画政策課》 1184万円

新古河市誕生を機に新たな視点で地域振興、交流拠点整備を図るため、道の駅こが(仮称)の設置に取り組みます。平成20年度は法的な手続きや基本設計を進め、早期オープンを目指します。

■フィルムコミッション事業 《観光物産課》 18万円

テレビや映画等の撮影を誘致することで、メディアを通して広く古河市をPRし、経済波及効果や観光の振興を図ります。

⑤ 自然と共生した安全で快適な“暮らし”づくり(生活環境)

■エコバック普及推進事業 《環境政策課》 50万円

レジ袋を削減するためのいわゆるエコバッグ使用の普及に向けて啓発活動を行います。

【事業内容】 アンケート実施

■消防自動車等整備・維持事業 《消防防災課》 3785万円

三和消防団第2および8分団の消防ポンプ自動車を更新し、効果的な防災体制の整備、構築を推進します。

⑥ みらいを見据えた都市の“基盤”づくり(都市基盤)

■デマンド交通事業 《企画政策課》 3600万円

総和・三和地区の交通弱者等の「地域の足」としてデマンドタクシー(乗合タクシー)の試験運行を7月から開始する予定であり、交通の利便性を高めるとともに、地域住民の交流を促進します。

■まちづくり交付金事業(上辺見地区) 《都市整備課》 6億2238万円

生活道路および公園等の整備を図ることにより、「誰もが安心して暮らせる快適環境のまちづくり」の実現を目指します。

■まちづくり交付金事業(古河駅西口地区) 《企画政策課》 5億9845万円

古河駅西口地区の再生および活性化を図るため、まちづくり交付金を活用し、歴史資源の有効活用、快適な歩行環境づくり、商業・観光のまちづくりを促進します。

■古河駅東部土地区画整理事業 《区画整理課》 10億9395万円

古河地区、総和地区の既成市街地に挟まれたこの事業地区は、地区中央を流れる向堀川の氾濫による水害の多発や国道125号線などの幹線道路の交通混雑等、基盤整備の遅れが顕著な地域であるため土地区画整理により都市基盤の整備を行い、健全な市街地の形成を目指します。

■都市計画道路等整備事業 《都市整備課》 2億3852万円

都市計画道路の整備を進めるとともに、生活道路の整備を推進し、市民の利便性の向上と交通の円滑化等を図ります。

○桜町上辺見線整備事業	9067万円
○大聖院牛谷線整備事業	6011万円
○旭町今泉線整備事業	5905万円
○大和田仁連線整備事業	2869万円

■筑西幹線道路整備事業 《幹線道路推進課》 10億4270万円

県西地域の主要幹線となる筑西幹線道路を整備し、広域的な交通網の強化を図るため、新4号国道から都市計画道路諸川谷貝線(結城野田線バイパス)までの早期完成を図ります。

■諸川谷貝線整備事業 《幹線道路推進課》 2億9969万円

主要地方道結城野田線のバイパス並びに圏央道へのアクセス道路として、都市計画道路大和田仁連線から三和中学校までを整備し、同時整備の筑西幹線道路に接続することにより、広域的な交通網の強化を図ります。

※「平成20年度の主な事業」については、市ホームページでもご覧になれます。

市税の収入

平成20年度の市税は200億9229万円(一般会計予算総額の44.4%)となる見込みです。市民1人あたりの納税額は13万7717円になります。
 ※平成20年4月1日現在、総人口14万5895人で計算しています。

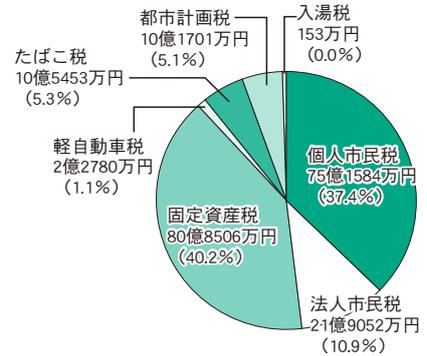
市民の皆さんが納める市税 **200億9229万円**

市民1人あたり13万7717円

市民1人あたりの納税額

個人市民税	5万1515円
法人市民税	1万5014円
固定資産税	5万5417円
軽自動車税	1561円
たばこ税	7228円
都市計画税	6971円
入湯税	11円
合計	13万7717円

税の収入割合

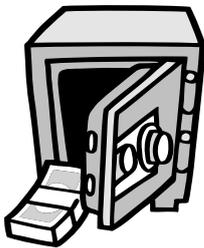


市の借金

市全体の借金(起債)は、平成20年度末で731億165万円となる見込みです。市民1人あたりの借金額は、約50万円になります。
 ※平成20年4月1日現在、総人口14万5895人で計算しています。

平成20年度末(見込) **731億165万円**

市民1人あたり 約50万円



会計区分	平成18年度末	平成19年度末見込	平成20年度末見込	
一般会計	326億7215万円	329億3934万円	341億6588万円	
特別会計	国民健康保険(直診勘定)	312万円	216万円	112万円
	介護保険(保険事業勘定)	1853万円	927万円	—
	公共下水道事業	247億8018万円	243億839万円	236億2534万円
	農業集落排水事業	48億8957万円	50億7671万円	52億2076万円
	ゴルフ場事業	7億6739万円	5億5759万円	3億4081万円
	古河駅東部土地区画整理事業	1億287万円	9429万円	3億8556万円
	片田南西部土地区画整理事業	—	1億3500万円	2億4300万円
	公共用地先行取得	1億7250万円	3億8570万円	8億1437万円
	水道事業会計	80億9514万円	80億8142万円	83億481万円
	合計	715億145万円	715億8987万円	731億165万円

市の貯金

市全体の預金(基金)は、平成19年度末で28億8298万円となる見込みです。

市民1人あたりの預金額は、1万9761円になります。

※平成20年4月1日現在、総人口14万5895人で計算しています。

平成19年度末(見込) **28億8298万円**

市民1人あたり 1万9761円



基金名	平成19年度末見込
財政調整基金	10億5576万円
減債基金	3937万円
ふるさと振興基金	4億2575万円
公共施設整備基金	1億9756万円
地域福祉基金	2億9016万円
新駅設置準備基金	3944万円
教育振興基金	980万円
自治振興基金	6億円
国民健康保険支払準備金	4744万円
その他	1億7770万円
基金合計	28億8298万円

7月1日から
「住民基本台帳カード(写真あり)」を
提示すると市内の公共施設が無料で利用できます

市では、7月1日から高齢者の福祉増進と施設の有効利用、住民基本台帳カードの普及を目的として、市内在住の70歳以上の高齢者が、住民基本台帳カード(写真あり)を、市内の公共施設に提示することにより、当該施設を無料で利用できる「高齢者元気アップ事業」を実施します。

【問】高齢福祉課(総和福祉センター「健康の駅」 ☎92-5838、文化課(古河庁舎) ☎22-5111

【無料対象施設と対象料金】

施設名	対象内容	無料対象料金	所在地	電話番号
古河老人福祉センター	入館料	200円(個人)	新久田285	48-0328
総和老人福祉センター	入館料	200円(個人) 100円(団体)	北利根10	92-5888
古河歴史博物館	入館料	400円(個人) 300円(団体)	中央町3-10-56	22-5211
古河文学館	入館料	200円(個人) 150円(団体)	中央町3-10-21	21-1129
篆刻美術館	入館料	200円(個人) 150円(団体)	中央町2-4-18	22-5611

※団体利用の場合、住民基本台帳カードの提示は個人ごとです。提示のない人は有料です。

※入館料および入館料に類するもの以外は有料です。

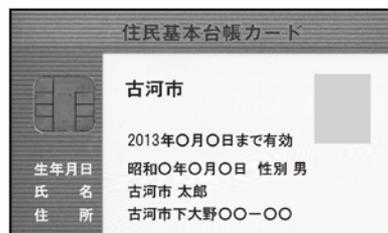
【利用方法】対象施設の窓口に、「住民基本台帳カード(写真あり)」を提示してください。

【利用回数】回数の制限はありません。何回でも利用できます。

「住民基本台帳カード」交付手数料は「無料」です

市では国の新たな財政措置の制度を活用し、平成20年4月1日から平成23年3月31日まで交付手数料(再交付を除く)を無料にし、住民基本台帳カードの普及促進を図ります。

【問】市民課(総和庁舎 ☎92-3111)、市民窓口室(古河庁舎 ☎22-5111・三和庁舎 ☎76-1511)



※住民基本台帳カードは身分証明書(写真入り)として使えるほか、公的個人認証を取得することにより、自宅からパソコンを使って電子申請や国税電子申告(e-Tax)に利用することができます。

申請に必要なもの

- ①運転免許証などの官公庁が発行した写真付の身分証明(身分証明の無い人は照会書による交付となります)
- ②写真1枚(45mm × 35mm) ※無い場合は写真撮影します
- ③印鑑
- ④手数料(住民基本台帳カード：無料、公的個人認証：500円)

古河市の「市の木」「市の花」が決まりました!



【市の木 ケヤキ】



【市の花 ハナモモ】

市では合併後の新しい市の木・市の花について、選定委員会を設置して選定作業を進めてきましたが、市民アンケートや中学生座談会などを踏まえた選定委員会の提言書を受け、5月1日付けで市の木に「ケヤキ」、市の花に「ハナモモ」を制定しました。

【問】企画政策課（総和庁舎 ☎ 92-3111）

制定の意義・趣旨

平成17年9月に新古河市が誕生し、本年9月に新市誕生3周年を迎えますが、市民の新市に対する愛着心や一体感の醸成をより一層推進し、新市が目指す「風格と希望に満ちたいきいき古河」をイメージするにふさわしい「市の木」「市の花」を広く市民参加のもと制定したものです。

制定までの経過

○平成19年12月25日

【第1回市の木・市の花選定委員会】

選定委員会委員15人を委嘱し、委員長に野村利夫氏(市観光協会会長)、副委員長に石川治氏(元古河歴史博物館館長)を選任しました。また、制定の趣旨と今後のス

ケジュール・アンケート方法・中学生の意向調査方法について協議しました。

○平成20年1月17日

【第2回市の木・市の花選定委員会】

アンケート内容、中学生との座談会実施方法、市の木・市の花各候補の利活用方法について協議しました

○平成20年2月15日～3月5日

【市民アンケート実施】

応募総数：3273件

○平成20年2月25日

【中学生座談会開催】

市の木・市の花制定について、各中学校代表者9人と委員会を代表し野村委員長、石川副委員長、小嶋委員、古谷委員とが意見交換

しました。

また、中学生からはイベント・ボランティア活動での活用や、街路樹・フラワーロードの整備など活発な意見が寄せられました。



▲夢のある意見が出された中学生座談会

○平成20年3月19日

【第3回市の木・市の花選定委員会】

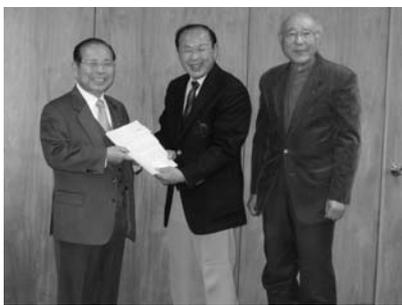
アンケート結果では、モモ、ハナモモが木、花の部門で1番ということで、取り扱いについて意見が交わされました。その結果、モモ・ハナモモに木または花のどち

らか一点とするということになりました。そこで、「木」については、旧2市町の木であったことから、ケヤキが選定されました。

「花」については、歴史的経緯等からハナモモが選定されました。

また、バラを含め旧2市町の花の普及活啓発、利活用に関して別途検討されるようにとの意見が添えられました。

これを受けて、市の木をケヤキ・市の花をハナモモとする提言書が、選定委員会から市長へ渡されました。



▲白戸市長に提言書を手渡す野村委員長(中央)と石川副委員長(右)

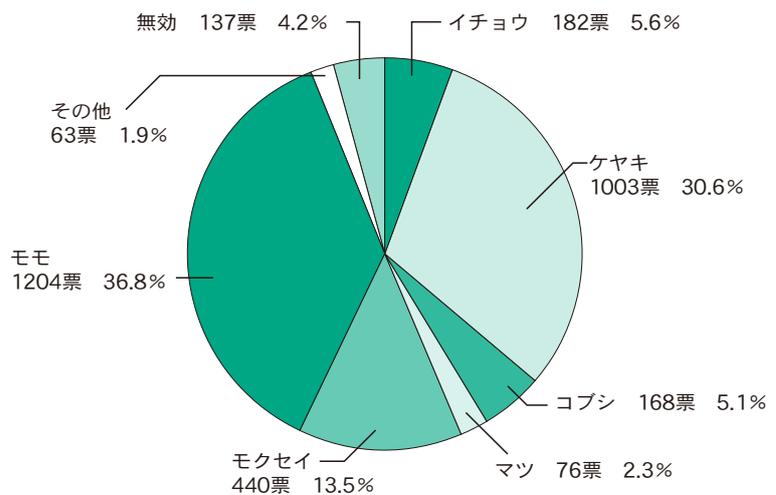
い花である。「桃まつり」には市内外より多くの人が集まるなど知名度も高く、その鮮やかさは、風格や希望に満ちた古河市を象徴し古河市のさらなる発展を象徴している。

その他 市の花として2番目に多くの回答があった「バラ」を始め、旧2町の花であるサルビアやコスモスについても、別途利活用を検討されたい。

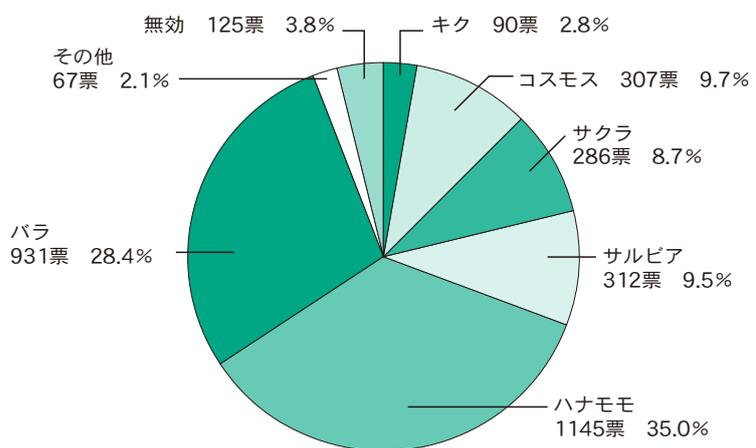
アンケート結果

実施期間 平成20年2月15日～3月5日
応募方法 応募箱に投函またはFAX、郵送

【市の木】



【市の花】



提言書の要旨

○市の木 ケヤキ(ニレ科・落葉高木)

ケヤキは、この地の歴史を年輪に刻んでいる。樹齢が長く、樹勢は旺盛で、樹形も美しく樹木の王者の風格がある。枝が四方に勢いよく広がる様子は、古河市民の和と古河市の限りない発展を象徴している。

○市の花 ハナモモ(バラ科落葉小高木)

古河城主が地域を豊かにするために育てさせたのが古河のモモの始まりと言われ、歴史的にも関わりの深

総和地区、三和地区を対象に7月1日から デマンド交通(乗合タクシー)の運行を開始します

市では現在、市内循環バス「ぐるりん号」が運行していない、総和地区・三和地区を対象に、市民の日常生活を支える「地域の足」を確保するため、新しい公共交通サービスとして「デマンド交通(乗合タクシー)」の試験運行を7月1日から開始することで準備を進めています。

(当初運行台数は市内タクシー事業者より6台を借り上げて実施予定)

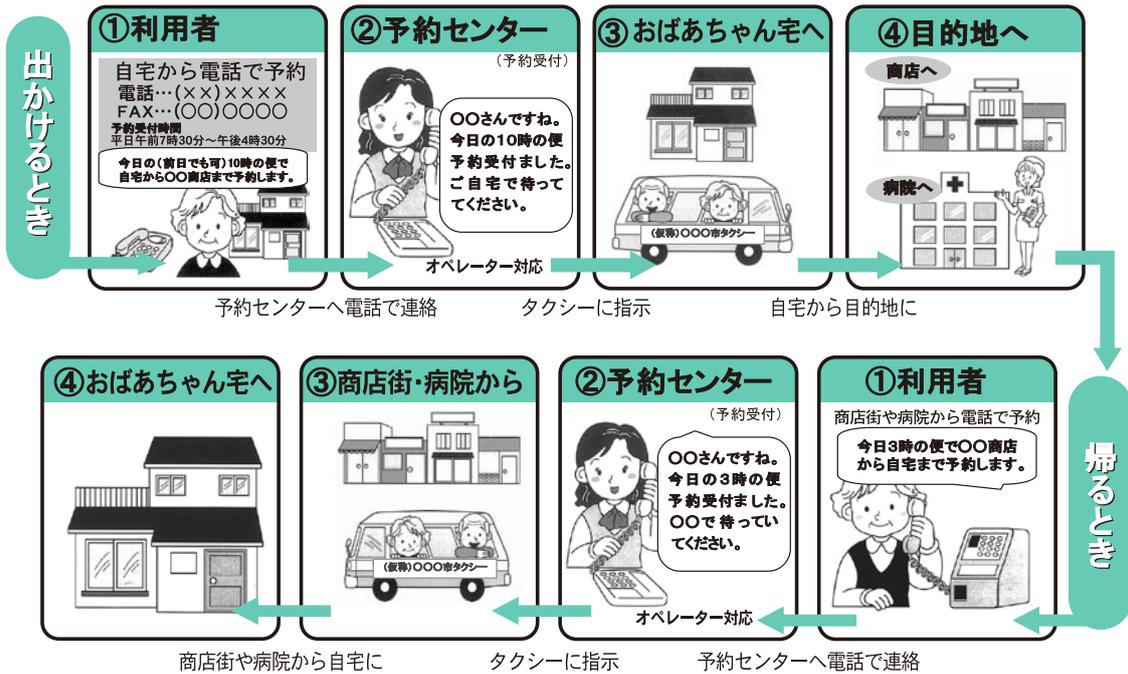
このデマンド交通を運行するに当たっては、住

民代表、商工団体、交通事業者、警察、有識者、運輸局、県、市などからなる「古河市公共交通活性化会議(会長：古河市長)」を組織し、新しい法律「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、国土交通省の事業認定を受け、国の支援制度(補助金)を活用して運行を行います。

【問】企画政策課(総和庁舎 ☎ 92-3111)

デマンド交通とは?

利用登録をした市民からの要望(電話予約)を受け、自宅等から目的地までバス並みの料金で、利用できる乗り合いタクシーです。



※乗り合いによる運行のため、到着時間には充分余裕を持ってご利用ください。

デマンド交通の愛称を募集しています。詳しくは「5月1日号お知らせページP6」に掲載。

【運行エリア】

試験運行時の運行エリアは、総和地区・三和地区内と茨城西南医療センター病院（境町）

※総和地区と三和地区内なら、公共施設利用をはじめ、通院、買い物などにご利用できます（営利目的は除く）。

【利用できる人】

総和地区・三和地区にお住まいの市民なら、どなたでも利用できます。ただし、小学生以下のご利用は保護者の同乗が必要です（利用料金は保護者分も必要）。

【運行日】

月曜日から金曜日（土曜日、日曜日・祝祭日、8月13日～16日、12月29日～1月3日は運休となります）。

【予約受付・運行時間】

予約 午前7時30分～午後4時30分

運行 午前8時～午後5時
※右記の時刻表で運行します。

【利用料金】

1回（片道）、大人300円・子ども100円（小学生以下）・3歳未満無料

※市外である茨城西南医療センター病院までの利用料金は大人500円となります。（子ども100円）
※利用料金は、現金ではなく事前にチケットを購入してもらいます。販売は市役所（総和庁舎・三和庁舎）および商工会（総和・三和）等で行いますが販売開始は決定次第、お知らせします。

【予約センター】

総和庁舎第3庁舎内（仮称）デマンド交通予約センター
※古河市総和商工会に委託。

デマンド交通(乗合タクシー)の利用方法と注意事項

①事前登録(無料)

デマンド交通を利用するためには、事前登録が必要です。利用を希望する人、また利用する可能性のある人(3歳未満含む)は、事前登録をお願いします。

登録票は、5月1日号広報古河お知らせページ(P5)にありますので、注意事項等を確認のうえお早めに手続きを済ませてください。登録した人には、利用案内や登録証を送付します。

②利用時には

出かける時は



【利用者】予約センターへ電話、またはFAXする

予約の際、①お名前 ②いつの便を利用したいか(時刻表参照) ③どこから乗るか ④どこまで行きたいか ⑤何人乗るか などをオペレータに伝えてください。

※注意事項

1. 利用希望時間の1時間前に予約する。また朝一番（午前8時の便）の便を利用したい時は前日までに予約する。
2. 予約受付は、利用予定日の2日前（運休日除く）から受け付け開始します。
3. 時刻表にある時間は、出発時間の目安です。乗合運行のため、予約状況によってお迎えに行く時間が遅れることがあります。目的地までの到着時間には、余裕をもってご予約ください。
4. 帰りの便の利用時間が決まっていれば、お出かけ時に予約することもできます。
5. 予約の変更またはキャンセルする場合にはすぐに予約センターへ連絡してください。
6. 予約センターの名称と電話番号は、正式に決まってからお知らせします。

【時刻表】

午前	8時・9時・10時・11時
午後	0時・1時・2時・3時・4時

※1時間おきに運行。



③デマンド交通(タクシー)車両が、ご自宅等に迎えに行きます。 (ご自宅等でお待ちください)

帰るときは、 お出かけ先(公共施設・病院など)から、出かける時と同じように利用希望時間の1時間前に予約センターへ電話してください(迎えの車両がご自宅までお送りします)。

古河市障害者基本計画を策定しました！

～障害者の自立をめざして～

市では平成20年度から平成24年度の5年間の期間として「障害のある人が心豊かに安心して暮らせるまち」づくりを目指す「古河市障害者基本計画」を策定しました。

この計画は、障害者基本法に基づいて本市の障害者福祉に関する基本的な施策として、障害のある人のライフステージに応じたさまざまな課題を整理し、ニーズにあったサービスを提供できる体制を整備し、地域での自立生活を支援することを目指します。

※詳細は古河市公式ホームページや公民館等の公共施設にてご覧になれます。

【問】障害福祉課 ☎92-4919

ホームページ

<http://www.city.ibaraki-koga.lg.jp/>



基本理念である「障害のある人が心豊かに安心して暮らせるまち」の実現へ向け、今後の障害者福祉施策を推進するため、3つの基本的な視点に基き、障害者に関わる施策を7つの分野に区分し施策を推進します。

基本的な視点

(1) 一人ひとりが自分らしく生きることができる社会

障害のある人が自らの選択と決定により主体的に行動し、社会のさまざまな活動に参加しながら生きがいをもって生活するためには、一人ひとりの生涯にわたって、ライフステージ毎の課題に応じた支援が必要です。また、障害のある人が地域の中で安心して自立生活をするためには、社会環境の整備が必要となります。

本市では、障害のある人の社会活動を促進し、一人ひとりが自分らしく生きていくことのできる社会づくりを目指します。

(2) 地域で支え合うことのできる共生社会

障害のある人が地域社会の中で自立した生活を送るためには、障害の有無にかかわらず、そこに住む人々がお互いに交流し、支えあいながら生きていく共生社会の実現が必要です。

そのためには、地域で共に生活する住民としての共感や相互理解、そして必要に応じて関係機関や関係者が支援できる体制を構築することが必要です。

本市では障害のある人の地域での自立した生活を支援するため、地域で支え合うことのできる共生社会づくりを目指します。

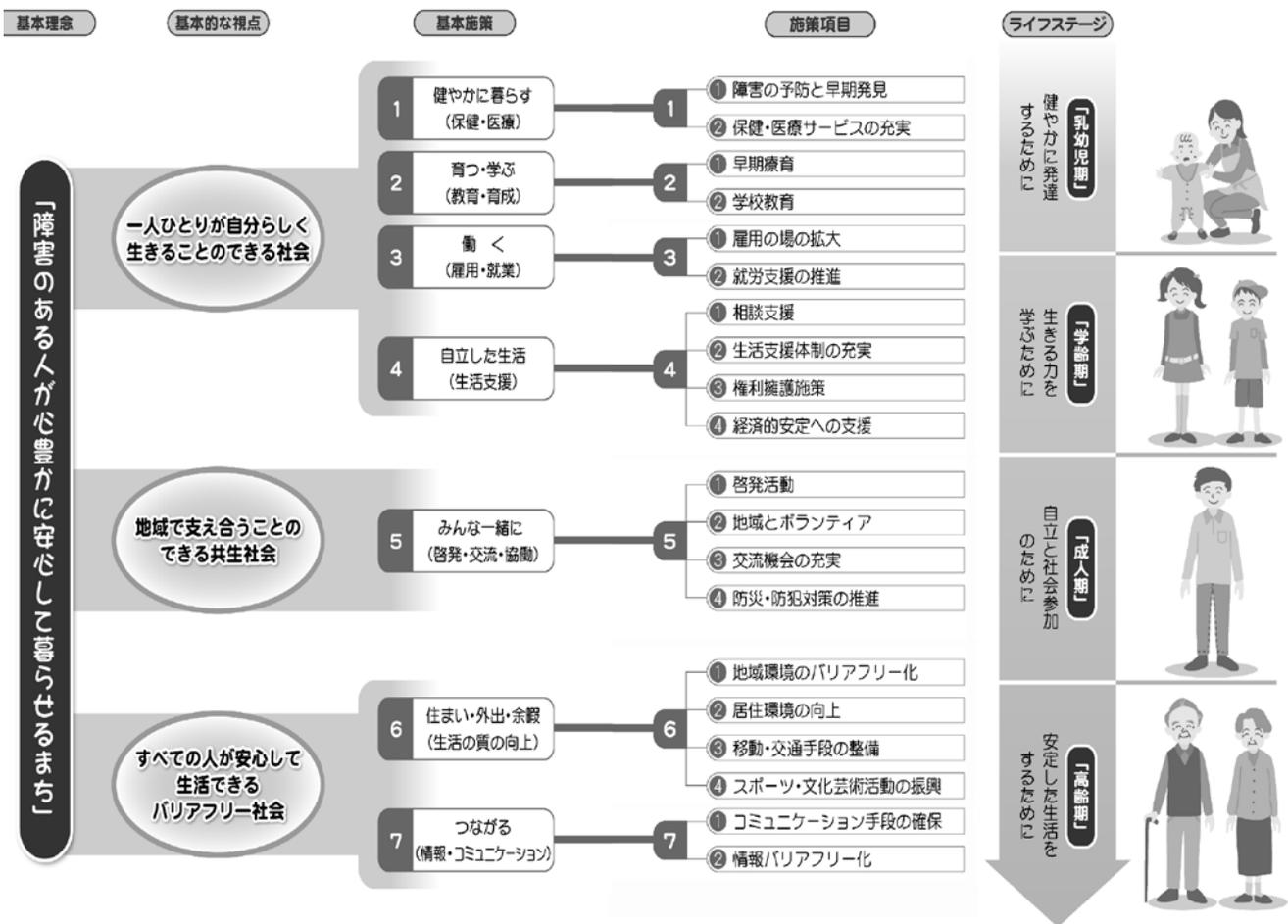
(3) あべての人が安心して生活できるバリアフリー社会

障害のある人の社会参加を妨げるバリアには、環境面での物理的バリア、資格などを制限する制度的なバリア、文化・情報面でのバリア、そして意識上のバリアがあるとされています。

障害のある人が社会を構成する一員として社会、経済、文化その他のあらゆる社会活動に参加する機会を保障するためには、既存のバリアを解消するとともに誰もが利用しやすい環境づくりが求められています。

本市では、障害のある人に限らず誰もが安心して生活することのできるバリアフリー社会づくりを目指します。

施策体系



仁志敏久さんを「古河大使」に委嘱



「古河大使」は、古河市にゆかりのある著名な方々を大使に委嘱し、本市の応援メッセージをさまざまな機会が発信していただいたり、まちづくりに対する助言をいただいたりする制度です。すでに、古河大使として活躍いただいている作家の永井路子さん・映画監督の樋口真嗣さん・俳優の渡辺徹さんに加え、この度、プロ野球選手の仁志敏久さんを「古河大使」に委嘱しました。

◀仁志敏久さん

合併して大きくなり、とても可能性をもった街です。市民と一緒に楽しい街にしていきたいです。そのお手伝いをさせていただきます。

(写真は、3月21日横浜スタジアムにて撮影)

【問】 総和庁舎(本庁)広報広聴課 ☎92-3111

仁志敏久さんの略歴

茨城県古河市生まれ。地元小学校・中学校を卒業し、常総学院高一早稲田大ー日本生命ー読売ジャイアンツ(平成7年～平成18年)ー横浜ベイスターズ(平成19年～)。

背番号「7」。右投げ右打ち。ポジションは二塁手(プロ入り時は遊撃手、三塁手)。

セリーグ新人王受賞。ゴールデングラブ受賞4回。オールスター出場5回。

- 昭和62年、常総学院に入学。1年生からレギュラーを務め、夏の甲子園に準優勝を1回含めて3回連続出場。延べ甲子園の9試合で打率2割9分4厘と活躍。高校通算28本塁打。
- 平成2年、早稲田大学に入学。主将としてチームを引っ張り、主に遊撃手として活躍。4年生の春季リーグではシーズン6本塁打を放つな

ど、大舞台で勝負強さを発揮し、ベストナインを3回獲得。

- 平成6年、日本生命に入社。
- 平成7年、アトランタオリンピック予選で、本大会出場権獲得に貢献。同年、ドラフト2位指名(逆指名)を受けて、読売ジャイアンツに入団。
- 平成8年、1年目から1軍で活躍してセリーグの新人王獲得。同年の日本シリーズでは2本塁打を放ち敢闘賞受賞。
- 平成12年、日本シリーズで日本一を呼び込む攻守を見せ、シリーズ優秀選手賞受賞。
- 平成18年、シーズンオフにトレードで横浜ベイスターズに移籍。
- 平成19年、開幕戦から1番打者・二塁手として28試合連続出塁記録を樹立するなどして活躍。
- 平成20年、2番打者・二塁手として活躍中。



▲青く澄んだ空と雄大な日本海が魅力的な柏崎市の荒浜海岸

学生生活が終わり、社会人としての生活を送ることになったのは地元である古河市ではなく新潟県にある柏崎市という所だった。当時、新潟県といえばスキーで訪れた程度の経験と、雪が多くて米や日本酒が有名であることくらいは認識しかなく、実際に暮らし始めた当初は、土地勘はない、知り合いもいない等々ずいぶん苦労をしたような気がする。

あれから十数年と結構長く在住しているが、社会人としての自立ついでに親元を離れての一人暮らし(会社の寮)から始まり、こちらで知り合った女性と結婚し、最近二人目の子供まで生まれ……私の生活もずいぶん変化した。

柏崎市といえば、新潟県の中ほどの日本海に面した街で、私の職場でもある原子力発電所が在ることでも有名？であり、もれなく米や日本酒は大変美味しいし、海や山などの自然にも恵まれており、冬の雪が多いことを除けば結構いいところだと思う。ただし、最近では二度の大地震のおかげでなかなか体験できない苦労も味わってしまった。

古河市といえば、柏崎市からそう遠いわけでもないのですがお盆や正月などの休みを利用してたびたび帰省するので「遙かなる故郷」という感じはしないが、それでも店や建物が変わっていたり、よく通っていた道順を忘れていたり昔の記憶と違う今に驚くことがある。柏崎市や新潟県のことの方がより詳しくなっていることに違和感をもつこともあるが、それでも孫をつれて帰省したときの両親の喜びや、学生のころの友人と久しぶりに会ったときの楽しみに接したとき、古河市が地元であり故郷であることを強く感じてしまうものである。

この先、違う土地に転勤になったりと生活の場がどうなるかは分からないけれども、いずれは古河市に戻ることを希望しつつ今の生活を大事にしていきたい。



新潟県柏崎市在住
土屋貴義さん(左)

熱戦を繰り広げた 高校招待サッカー

3月22日～24日の3日間、第28回古河市全国高校招待サッカーフェスティバルが、古河市サッカー場およびリバーフィールド古河で開催されました。この大会は、春に行われる市の行事として、しっかりと定着しました。

今回も、全国からの強豪校16チームが参加し、高校生らしいさわやかなプレーで熱戦が繰り広げられました。

優勝校は、神奈川県の日大藤沢高校、地元の古河第三高校が3位に入り、古河第一高校も健闘しました。



▲全国の強豪チームが古河に集結しました

赤ちゃんの 明るい未来を祝福

4月4日、市役所総和庁舎(本庁)の市民課ロビーにおいて、「子育て応援メッセージ事業」の記念セレモニーが行われました。

この事業は、4月から子育て支援対策の一環として、市の子育て支援をPRする目的で始まった取り組みであり、出生届を出されたご家族に市長からのメッセージと「フォトスタンド」「ハンカチセット」「絵本2冊」の3品の中から、一品贈るものです。この日のセレモニーには、本年度の届け出第1号の篠崎さん・第2号の新井さんが笑顔で参加してくれました。



▲市長を囲んで篠崎さん家族(右)と新井さん(左・代理出席)

安心安全のまちづくり のために

3月30日、古河消防団第2分団詰所と第8分団詰所の合同竣工式が行われました。

この両詰所は、合併前から老朽化の著しかったもので、永くから地域住民や消防団員が建て替えるを願っていたものであり、財源の確保を検討して合併補助金を使ったものです。

真新しく、どっしりと構えた両詰所の完成は、まさに合併効果があります。これからも地域の皆さんの生命・財産を守るために、安心と安全のまちづくりを期待しています。



▲古河消防団第2分団詰所
(本町二丁目)



▲古河消防団第8分団詰所
(東三丁目)

副市長・教育長就任

平成20年4月1日より、副市長にながせまさみつ長瀬正明氏、教育長にえんどうみちお遠藤道夫氏が就任しました。



長瀬正明 副市長



遠藤道夫 教育長

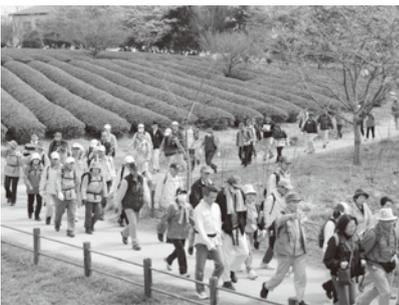
桃色の花にたくさん の人が魅了されました

古河の春を彩る桃まつりが、3月20日～4月5日まで開催されました。見ごろを迎えたのは期間の半ば以降。古河総合公園の園内に広がる花桃を、市内だけでなく観光バスで遠くから訪れた人たち約20万人を魅了しました。

また、古河桃まつり期間の3月29日・30日には、全国のウォーキング愛好者の恒例となった第9回古河まくらがの里・花桃ウォークが古河総合公園を起点に開催されました。参加者数は2,387人。コースは1日目が市内を歩き、2日目が渡良瀬川沿岸・渡良瀬遊水地を歩く7km・15km・20kmの3コースが用意されました。2日間とも天気恵まれ、参加者たちは春の陽気を楽しんでいました。



▲たくさんの人でにぎわった古河桃まつり



▲友人や家族と楽しくウォーキングしました

日々新たなり

古河市長 白戸仲久

～ 新年度～

真新しい黄色い帽子に黄色いランドセルカバー。通学班長さんの後ろでちょっぴり緊張しつつも、元気に登校する小学校新一年生の姿。こんなところにも新年度のスタートを感じることができます。

市役所では昨年度53名が退職しましたが、新規採用27名が加わり、職員1,000名での新年度スタートとなりました。

また、長瀬副市長と遠藤教育長が就任し、さらに、人事異動により職員327名の配置転換もあり、市役所は気持ちも新たに新年度を迎えました。

さて、合併して2年半が過ぎました。新年度のキャッチフレーズは「合併効果を実感できるまちづくり」です。もちろん、これまでもこのような視点で進めてきたところですが、どうしてもこれまでは市民の公平感を確保するため、合併前の市町で異なっていた税賦課方式や各種料金など、統一に向けた作業に時間を費やさざるを得ないのが現実でした。

しかし、その作業も大方終了し、新年度からはいよいよ新生古河市の未来に向けて、新市独自の施策を本格化させていけるものと思います。

そして、今まで以上に市民の

皆様に合併効果を実感していただけるよう私自身、市政の舵取りに努めていきたいと思えます。

新年度から本格的に進めていく各種プロジェクトは、次のとおりです。交通弱者のためのデマンド交通の運行、地域経済の活性化を目指した道の駅設置・どぶろく特区の推進、総合的な文化施設の建設促進、企業誘致の推進、将来を見据えた教育プランの作成、学力向上を目指した少人数学級の導入など、盛りだくさんです。

今を安心安全で元気な古河市に、そして、将来を子どもたちが誇れる古河市にしていくことが行政の役割と信じます。

冒頭申し上げました新一年生も来年、再来年と学年を重ねていくうちに一回りも二回りもたくましく成長していきます。

そんな子どもたちの成長に負けないよう、市役所も一丸となり、古河市の発展を目指していきたいと思えます。



My Hobby

俳句は生活の詩

くきともこ
九鬼智子さん(横山町)



▲俳句に関わるようになってから、自分の気持ちを素直に表現できるようになりました

世界でもっとも短い詩。それは古めかしいのでもなく、誰でも自分自身の驚きや喜びをすなおに表現することができるものが「俳句」。今回は、そんな俳句に魅せられた九鬼さんにお話を伺いました。

かざらないことが大切

今から50年以上前に俳句を始めたという九鬼さんは、なんと今年で81歳。学生のころから俳句に興味があり、当時は頭に浮かんだ言葉をそのままノートに書き留めていたら、学校の先生に褒められて、うれしく思ったことが本格的に始めるようになったきっかけとのこと。「それからというもの“習うより慣れる”ということわざがあるように、人

パークライフ 《ジェラテリア応援団に参加しませんか(古河総合公園)》

平成10年、御所沼の畔にお洒落なカフェが誕生しました。テラスに腰掛けて、コーヒーでもすすりながら、めくるめく風景を楽しんで欲しいとの着想から計画されました。場所は公園中央の御所沼・公方様の森と対峙できる位置が選ばれ、デザインは建築家妹島和世氏に委ねられました。前庭の雪華園(別名、乾坤八相の庭)は、古河総合公園づくりの監修をしている中村良夫氏の作品で、総合公園の景観を象徴する八つの風景を表現しています。

この店の完成と同時に、(株)雪華によって「ジェラテリア」として営業が始まり、開業10年目の今年2月、改修工事を終え、新たに生まれ変わったジェラテリアが再出発しました。

これに先立ち、昨年度、古河総合公園づくり円卓会議では、「これからのジェラテリアをもっと魅力的にするにはどうしたらいいのか?」「さらに期待することは何か?」の検討を重ねて、“これからの

ジェラテリアで大切にしたい7つの考え方”(ジェラテリア7)を整理しました。

3月には、ジェラテリア7の実現を応援する有志による“ジェラテリア応援団”がスタート。桃まつりでは、早速、店内のメニュー板づくりや店先のメニュー看板づくりに取り組みました。

デザイン、大工仕事、お掃除の得意な人、喫茶店づくりにご関心のある人など……。 “応援団”に参加してみませんか。

【問】古河総合公園管理棟
パークマスター ☎47-1129

FAX48-5685

Eメール sougou-park@koga-kousya.or.jp



▲子どもと一緒にペンキ塗り



▲愛を込めた看板

※古河総合公園のホームページを開設しました
<http://www.koga-kousya.or.jp/koga-park/index.html>

から教わるよりもなんども自分でやっていくうちに、いつの間にか身につけていました。」と笑顔で話してくれた九鬼さんが今まで作った俳句はなんと1,500句以上。

老化防止につながります

詩のある生活は、生き生きとしてきます。「俳句は、日常生活での何気ない会話、そのなかでの感動などをそのまま俳句の言葉にします。」「いつも脳を使って考えていると老化防止にもつながり、心が明るくなって、必ず読み手の心に伝わるものですよ。」さらに「ひとたび言葉が俳句になると、必ずその俳句を読んでもくれる読者が現れて、そこに人間としてのつながりができます。」そのつながりが元気の源と話す九鬼さん。

▶あまり無理をしなくて、自然体が一番です



みんなと楽しく

昨年から古河市内の老人ホームに入所している九鬼さんは、歴史とぬくもりがある古河の街がとても気に入っています。そこで九鬼さんの一句、「古河公方鎌倉通ひの春の海」。

この程、老人ホームに入所している人や近隣の人に声をかけ、「句会」を発足させ活動中です。ぜひ、皆さんも参加してみてくださいはいかがでしょうか。

文化財の窓 浜ノ台須恵器窯跡遺跡

4世紀ごろまでの日本では、縄文土器^{じょうもん}や弥生土器^{やよい}など、野焼きされた赤色の土器が使われていました。

しかし、5世紀ごろ朝鮮半島から新しい土器づくりの技術が伝わり、良質の粘土を使ってろくろで形を作り、あな窯^{あな}を用いて高温で焼く須恵器^{すえき}と呼ばれる土器が近畿地方でつくられ始めます。

その後、須恵器は全国各地に技術が伝わり、7世紀後半ごろには現在の茨城県域にも入ってきたようです。奈良時代に入ると、役所や寺院などでの需要が高まり、各地に須恵器を焼く窯^{かま}がつけられました。

古河市域では、これまでに須恵器の窯跡が4カ所で確認されていますが、これらは茨城県西地域では初めて確認されたものです。このうち、尾崎・



▲浜ノ台遺跡の2号窯

はまのだいつぼあと^{はまのだいつぼあと}浜ノ台窯跡は昭和63年10月～11月にかけて発掘調査が行われ、窯跡3基・竪穴式住居跡1基などの遺構^{いこう}と、おびただしい量の須恵器が出土しました。それらのほとんどは底が平らなお椀型^{わん}の土器(坏^{つみ})やどんぶり型のお椀(高台付坏^{こうたいつきつき})ですが、中には小型の高台付坏^{こうたいつきつき}に取っ手のような2本の突起物^{とつじつき}をつけたもの(双耳坏^{そうじつき})や丸形の硯(円面硯^{えんめんけん})などもあります。

浜ノ台でつくられた須恵器は、周辺各地のみならず、かなり遠方の地域にも供給されていたようで、現千葉県市川市にあった下総国府跡^{しもうさくこくふあと}でも確認されています。

(文化課文化財保護係)

古河の新しい歴史ガイドブック『新古河風土記 ～続・歴史の散歩～』誕生！

古河の新しい歴史ガイドブック『新古河風土記 ～続・歴史の散歩～』が誕生しました。古河歴史博物館・篆刻美術館・古河街角美術館の学芸員らが、平成7年4月～平成12年12月まで『広報古河』に連載していた「続・歴史の散歩」を再編集したものです。「古河公方」「御所沼」「雪の結晶」「オランダ」「古河城」「南画」「篆刻」「妖怪」「桃」「古河総合公園」「行事・祭り」など、古河をもっと知るためのキーワードがもりだくさん。登場する人物たちも、足利成氏・土井利勝・土井利位・鷹見泉石・河口信任・奥原晴湖・河鍋暁斎など、古河ではおなじみの人々のほか、「豊臣秀吉」「徳川家康」「ナポレオン」まで登場。内容は歴史・民俗・美術等バラエティーに富み、江戸時代の海外交流や経済戦略、リーダーのあり方にも言及しています。『新古河風土記 ～続・歴史の散歩～』(B5判80ページ)は、古河歴史博物館の受付窓口にて、500円で販売中。



《5月の展示ごあんない》

○古河歴史博物館「花 ～収蔵品展～」5月6日(火)まで

入館料 一般400円、小中高生100円

○篆刻美術館「許我篆書展」6月26日(木)まで

入館料 一般200円、小中高生50円

○古河街角美術館「宮本理三郎展 ～小さな生命を刻む～」5月6日(火)まで

入館料 無料

○古河文学館スポット展示「文学の中の田中正造」7月21日(月・祝日)まで

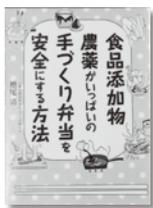
入館料 一般200円、小中高生50円

※現在午後6時まで開館しています。ゆっくりご覧いただけます。5月の休館日は、7日(水)、12日(月)、19日(月)、23日(金)、26日(月)

図書館おすすめの図書

◇一般書

- ・食品添加物農薬がいっぱいの手作り弁当を安全にする方法 増尾 清 著



手作りお弁当の特性から、安全・安心なお弁当を作るための6つのポイントと具体的な方法、市販弁当の安全性と安心な食べ方までを解説。手づくりお弁当をつくる際に参考になる、主な食材の旬などの資料も掲載する。

出版社…MCプレス 請求記号498マ

◇絵本

- ・ママブタさん、いしになる！

アナイス・ヴォージュラード 作・絵



寝る時間になっても、ママブタさんの言うことをきかずに遊びまわる73匹のコブタたち。怒ったママブタさんはついに石に変身してしまい……。いたずら好きの子どもたちと、そんな子どもたちに困っているママに贈るほのぼの絵本。

出版社…徳間書店 請求記号…マ

(中央公民館)

健康情報局

痛風・高尿酸血症を予防しよう！

痛風ってどんな病気？

「突然、足の指の付け根に激痛が……」

このような症状は痛風の可能性が考えられます。これは痛風発作といい、血液中の尿酸が関節などにたまり炎症を起こすために起こります。しかし、この激痛は数日から2週間くらいで治まりますので「治ったんだ」と、放置すると数年以内に再発する事も多くあります。症状のないまま尿酸の高い状態（高尿酸血症）が続くと、腎臓にも負担がかかり、腎不全そして心臓や脳の血管に病気を引き起こすこともあるため、悪化する前の対応が重要です。

尿酸とは？

尿酸とは、細胞の材料となるプリン体という物質の老廃物で、主に尿や便から排泄されます(プリン体は体内で全体の6/7がつくられ、飲食物からは残りの1/7を摂取しています)。尿酸は、常に一定量がつくられ、ほぼ同じ量が排泄されますが、バランスが崩れると、「高尿酸血症」となり痛風の原因となります。

「高尿酸血症」の予防のために

①尿酸を上手に排泄する

肝臓でつくられた尿酸は、腎臓でろ過され、尿から排泄されます。肥満やアルコールは、腎臓のプリ

ン体の排出を阻害し、尿酸の排泄を悪化させてしまいます。

②プリン体のとりすぎに注意

日本人は、尿酸をうまく排泄できずに、痛風になる場合が多いといわれていますが、やはりプリン体を多く含む食べ物のとり過ぎは要注意。主に肉(レバーなど)や魚(干物など)に多く含まれているため、尿酸値が高い方はご注意ください。

③水分補給を忘れずに

水分のとり方が少ないと、尿量が減り、尿酸濃度が上がってしまいます。こまめな水分補給も忘れずに(※心臓・腎臓などが悪い人は、水分補給について主治医に確認をしてください)。

④運動をしよう

激しい運動は、尿酸の産生を高めるとも言われますが、少し汗ばむくらいの軽い運動は尿酸値を下げる効果があり、肥満の予防にもつながります。

⑤野菜・海藻類を積極的に食べよう

野菜や海藻類には、尿をアルカリ化し、尿酸を溶けやすくします。

痛風の予防のためには、規則正しい生活で「高尿酸血症」を予防すること。そして気になる症状のある人や「尿酸が高め」と言われたことのある人は、医療機関への相談が大切です。(健康推進課)

表紙写真

今年も全国から40歳以上のサッカー選手(約3,000人)が参加する「第18回古河市マスターズサッカー大会」が5月24日・25日・31日・6月1日の4日間、古河市サッカー場およびリバーフィールド古河で開催されます。

熱く楽しい戦いが繰り広げられますので、ぜひご観戦して、参加チームとの交流を深めてみませんか。

詳細はお知らせページP3をご覧ください。

(写真は今年の試合の様子)

寄付

みどりヶ丘ふれあいの家運営委員会より、市民の施設として、調理実習室1棟の寄付。

古河ヤクルト販売株式会社(相馬稔代表取締役)が、第9回古河まくらがの里・花桃ウオーク協賛としてヤクルト3,000本、ソーピード(スポーツ飲料)3,000本の寄付。

人口と世帯

(4月1日現在 住民基本台帳から)	
総人口	145,895人(-17)
男	73,196人
女	72,699人
世帯数	53,102世帯(+196)
	()内は前月比

今月の料理

鮭のゴマ照りと炒めキャベツ <生活習慣病予防>



エネルギー=239kcal、カルシウム=69mg、塩分=2.7g

材料(4人分) 生鮭4切れ、A(酒大さじ2、しょうゆ大さじ2、しょうが汁少々)、キャベツ4枚、サラダ油大さじ2、酒大さじ2、B(酒大さじ1、砂糖大さじ1、みりん大さじ2、しょうゆ大さじ

4)、いり白ごま大さじ1 作り方 ①鮭は骨を除いてバットに合わせたAに15分ほど漬けて、ときどき返しながら下味をつける。キャベツは太めの千切りにする。Bは混ぜ合わせておく。②フライパンに油大さじ1を中火で熱し、キャベツを入れてさっと色よく炒める。取り出して器に敷いておく。③引き続き、油大さじ1を中火で熱し、鮭の汁気を軽くきって入れ、弱めの中火で両面に焼き色をつける。酒をふり入れ、ふたをして弱火で2分ほど蒸し焼きにして中まで火をとおす。余分な脂をキッチンペーパーなどでふきとり、Bを回し入れて火を強め、煮つめるようにフライパンを揺すりながら煮汁をからめて照りを出し、最後にいり白ごまをふる。②のうえに煮汁とともに鮭を盛る。

(食生活改善推進協議会)

アイドル登場

「笑顔がス・テ・キ・♡」

茂田 彩ちゃん・悠くん
(8歳・3歳11カ月・宮前町)

わが家のアイドル悠は、元気いっぱいです。戦隊アニメが大好きで、毎日「ヒーローごっこ」に夢中!! そんな悠がお手伝いして、ほめられた時に見せる、照れてはにかむ顔がパパとママは大好きです。4歳違いのお姉ちゃんともよく遊びます。たまに、けんかもするけれどいつの間にか仲良くなっている二人…… これからも優しい気持ちを大切に成長して行ってね。二人の笑顔は、家族を幸せにしてくれるよ～。



(父：浩さん・母：佳子さん)

古河風土記

「なんでも願ひ」
「たけのこの季節に筍雷神社」

10年ほど前、「筍雷神はどこですか」と聞かれ、「たしか下辺見の……」と行って、絶句したことがあります。そういえば、行ったことがなかったわけ。

筍雷神社の名前は、昭和15年に製作された、鈴木忠蔵の『常武両毛絵馬図集』という本で、その神社が下辺見にあることは知っていたのですが、じつはたずねたことがなかった。筍雷神の問い合わせから何年もして、下辺見新田坪のAさんの家を訪ねる機会があり、そのときに筍雷神についてお話を少々うかがった。それは、もともと個人の家で祭っていたものであること。句のころになると、筍を供えていることNHKの「なぞ解き歳時記」という番組で取材をうけたのだが、筍の季節をはずしていたので、供物に苦労した話など。「なんで雷神様に、筍なんでしょうかね」「うーん、やっぱり、筍の生命力とでもいおうか、そのムクムクつと、伸びるすがたなんかね。子どもの成長っていうか、子孫繁栄っていうか……。」

なにゆえ、天候に由来し、水をつかさどる雷神と、筍がむすびついたのか。それはすでにわからなくなっているようで



▲筍雷神社へ奉納したという絵馬(『常武両毛絵馬図集』より)

す。しかし、そこには、数日も放っておけば竹になってしまふ、筍の生命力にやかり、子どもの誕生や成長を見守るといった願ひがこめられているのでした。ところで、さきの『常武両毛絵馬図集』。その第一枚目に「たけのこ」の絵馬を紹介しています。竹笹を背景に、筍3本が黄色の地面から、によきによきよきと、顔を出しているさまを絵馬にしたものである。筆者の忠蔵さんがしるすところに、

「一、たけのこ 猿島郡勝鹿村字下辺見の筍雷神様へ、お腹の病氣平癒祈願の時にあげる。その外なんでもの願ひの時にも奉納する。」とある。

そのご利益には、お腹の病氣とあるが、「なんでもの願ひ」などという、じつにおおまかな祈願内容まで受け付ける、寛大な神であることがうかがえます。

去年ちようどよかつた洋服も、今年は着られない。そんな子どもの成長は、まるで筍のような勢いを感じます。一方、大人になると事情が違い、お腹まわりが成長して、去年の服が着られないとなると健康診断の結果が気になるものです。そんなときこそ、お腹の病氣にも、そして「なんでもの願ひ」に効くという筍雷神社が味方してくれるのでしょうか。いやいや、そいつは、いくらなんでも無理かな?

古河歴史博物館学芸員 立石尚之

平成20年5月1日発行

●発行所/〒30610291 茨城県古河市中大野2248 古河市役所 ☎02800-3111
●編集/広報広聴課 ●ホームページ/ <http://www.city.ibaraki.koganei.jp/>